

2016年9月21日

各位

株式会社 三井住友銀行

東京都政策特別融資「三井住友経営基盤強化」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行(頭取:國部 毅)は、金融機関との融資取引等の手続における負担軽減、業務効率化を目指す都内中小企業者をサポートするため、当行独自のノウハウを活用した東京都政策特別融資¹「三井住友経営基盤強化」(東京信用保証協会保証付)を創設し、本日より、取り扱いを開始いたします。

三井住友銀行が今回取り扱いを開始する政策特別融資「三井住友経営基盤強化」は、「電子契約サービス²」による融資手続の効率化とともに、経理事務の効率化、各種情報提供、業務あっせんなどお客さまのニーズに基づくサービスを提供いたします。また、東京都から保証料の一部について補助が受けられる特徴があります。

三井住友銀行では、今後もお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、より一層商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

- 1 東京都が金融機関から企画提案を募集し、融資とともに、経営や販売のアドバイスなど、金融機関独自の工夫やノウハウを活用した経営支援サービスを併せて提供する東京都の制度です。
- 2 「電子契約サービス」は、証書貸付等の融資契約を、紙の契約書への記入や押印に代わり、電子署名の技術を用いた「電子契約」にてWeb上で締結可能にするサービスです。

<東京都政策特別融資「三井住友経営基盤強化」商品概要>

対象者	都内に住所を有する東京信用保証協会を利用可能な先に該当し、「電子契約サービス」により融資契約手続を行う中小企業
資金用途	運転資金・設備資金
融資金額	2億8千万円以内(組合:4億8千万円以内)
融資形式	証書貸付
融資期間	10年以内
返済方法	分割返済(元金据置期間は1年以内)
適用利率	当行所定の適用金利
信用保証料	信用保証協会所定の保証料 なお、東京都が保証料率0.2%に相当する保証料を補助
保証人	原則、法人代表者のみ

但し、ご融資に際しては弊行および信用保証協会所定の審査がございます。

詳細につきましては、弊行までお問い合わせください。

以上